

4月に総合体育館がリニューアル 利用時間・利用面積区分などを見直し

改修工事を進めていた総合体育館が、4月1日にリニューアルオープンします。

本施設は、1988年の開館から30年以上が経過し、アリーナの雨漏りなど、施設や設備等の老朽化のため、昨年3月から休館し、長寿命化のための大規模改修を行いました。具体的には、アリーナ床の張替えや天井の耐震化をはじめ、屋根や外壁の改修、照明機器のLED化、空調機械の更新等を行いました。

なお、4月以降は、利用者にとってわかりやすく使いやすい施設とするため、料金体系とともに、利用時間を3区分から1時間単位に変更し、利用面積を全面・半面の2区分に加えて4分の1ずつの面積でも利用できるようになります。

《問合せ》文化・スポーツ振興課

☎21-9023



▲屋根や外壁が改修され、新しく生まれ変わった総合体育館

3月31日には、プレオープンイベントとして、ニュースポーツ体験会等を行います。詳細はこちらから▶



市役所の業務の効率化を進めるため 電子決裁・文書管理システムを導入

市役所では、4月からDXを活用した業務の効率化を図るため、電子決裁・文書管理システムを導入します。

現在、基本的に決裁は書面で行っています。そのため決裁文書の印刷、検索、保存期間が満了した文書の廃棄作業に多くの時間を要していました。また、文書保存等に多くのスペースを使用しています。そこで、電子的に決裁等を行い、処理した文書をデータで保存するシステムの運用を開始することになりました。

これにより、決裁時間の短縮、紙使用量の削減、文書検索性の向上、保管・保存スペースの削減などを図り、事務処理の効率化、適正化を進めます。

《問合せ》総務課 ☎23-11116



▲4月の導入に向け、2月26～29日には、全職員を対象にシステムの操作方法に関する説明会を開催した

市政 ニュース



主な市政の動き

【2月】

- 19日 市長臨時記者会見
(令和6年度当初予算)
- 21日 能登半島地震に係る消防本部職員支援活動終了に伴う帰任式
- 29日 市議会3月定例会
(3月28日)

【3月】

- 1日 SRCグループと「文化芸術の振興と協力に関する協定書」締結
- 3日 みんなで考えるコミュニケーションの未来フォーラム

18歳以下の子どもがいる世帯の方へ

生活応援のためギフトカード (1万円分)を配付します

物価高騰による負担増を踏まえ、子育て世帯の生活を支援するため、食品・日用品・衣類等の販売店舗等で使用できるギフトカードを配付します。ぜひ市内で利用してください。

▼対象者 基準日(2024年1月1日)において、本市に住民登録がある、18歳以下(05年4月2日以降生まれ)の子ども



▲この封筒で届きます



▼ギフトカード(見本)

▼配付するギフトカード

対象者1人につき1万円分の「バニラVisaギフトカード」1枚

全国のVisa加盟店で使用可能(使用できない店舗があります)

▼使用期限 12月31日(火)

▼配付方法 世帯主に世帯全員分をまとめて郵送(24年1月1日時点の住所に発送します)

▼発送時期 3月末(4月8日(月))を過ぎても届かない場合は、問い合わせてください

▼その他 詳細は市ホームページを確認してください



《問合せ》子ども未来課

☎21-9118

低所得の世帯に生活支援給付金を支給します

《問合せ》社会福祉課 ☎21-9005 (給付金担当窓口)



住民税均等割のみ課税の世帯の方へ

生活支援給付金を10万円支給
18歳以下の子どもがいれば5万円追加支給

- ▶対象 2023(令和5)年度分の住民税が均等割のみ課税されている世帯
- ※住民税均等割のみ課税されている者だけで構成されている世帯、または住民税均等割のみ課税されている者と住民税が非課税である者で構成されている世帯。ただし、住民税が課税されている者の扶養親族等のみからなる世帯を除く。
- ※23年度の価格高騰生活支援給付金の支給対象である非課税世帯は対象になりません。
- ▶追加支給 18歳以下の子どもがいる世帯に

は追加で子ども1人あたり5万円を支給します。

- ▶申請方法 3月下旬頃に確認書を郵送します。記載内容を確認の上、必要事項を記入し申請期限までに返送してください。
- ▶申請期限 6月28日(金)郵送可
- ▶受取方法 確認書返送後、内容確認の上、1カ月程度で指定口座に振り込みます

1世帯 **10万円**
子ども1人 **5万円**

住民税非課税世帯の方へ

18歳以下の子どもがいる世帯に5万円支給

- ▶対象 世帯全員の2023(令和5)年度分の住民税均等割が非課税である世帯で18歳以下の子どもがいる世帯(23年度に価格高騰生活支援給付金を受給した世帯)
- ▶申請方法 「低所得子育て世帯生活支援給付

金支給予定通知書」を送付します。価格高騰生活支援給付金と同じ口座に振り込みますので、手続き不要です。

子ども1人 **5万円**

※基準日はどちらも2023年12月1日です。

※2023年12月2日以降に生まれた子どもまたは別世帯に扶養している18歳以下の子どもがいる場合は、上記と異なる申請手続きが必要になるため、問合せ先に連絡してください。